

パブリック・コメント手続（意見募集）結果

横須賀市社会的養育推進計画（案）

令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

令和7年（2025年）2月5日

横須賀市児童福祉審議会

お問い合わせ先：民生局こども家庭支援センター
こども家庭支援課
電話 046-827-7744（直通）

パブリック・コメント手続の結果について

1 意見募集期間

令和6年11月11日（月）から令和6年12月2日（月）まで

2 意見の提出者数と意見件数

意見募集に対し、1人から5件の意見の提出がありました。

3 提出方法別の意見提出者数

提出方法	人数
直接提出	0人
郵送	0人
ファクス	0人
E-mail	1人
合 計	1人

4 素案への意見件数

項 目	件数
第1章 計画の概要	0件
第2章 社会的養育を取り巻く環境	0件
第3章 社会的養育推進に関する方向性と取り組み	5件
第4章 計画の進行管理等	0件
合 計	5件

5 提出された意見の概要及び児童福祉審議会の考え方

No.	意見の概要	件数	考え方
1	<p>児童相談所、里親、ファミリーホームによる養育推進と社会的養育を市民全体で担う風土の醸成を目標に取り組んでいることについて、市民の1人として、また多くの子どもと生きている者として敬意を表します。一方で、これらの取り組みが市民にあまり知られていない現状は残念に思います。</p>	1件	<p>市民への周知・理解促進については重要な課題と認識しており、本計画においても積極的に取り組みます。現在、広報よこすか、ホームページ、市内商業施設でのパネル展示、SNSを活用した普及・啓発活動を実施しておりますが、今後は民間の視点を取り入れながら、これらの活動を強化していく予定です。</p> <p>こうした取り組みを通じて、市民の皆様には社会的養育をより身近に感じていただくことを目指し、その意義や重要性についての理解を深めるとともに、地域全体で子どもたちを支える風土の醸成に努めてまいります。</p>
2	<p>学童保育所は、保護を必要とする子どもたちや支援を要する親との接点となっており、地域における重要な社会資源として機能していると認識しています。</p>	1件	<p>本市においても、放課後児童クラブは、放課後の児童の安全で健やかな居場所としてだけでなく、支援を必要とする児童や家庭の早期発見・早期対応の機会として、重要な役割を担っていると認識しています。</p> <p>そのため、本計画においても、学校、児童相談所、こども家庭センターなどの関係機関との連携強化を図ることとしており、これに基づき、児童や家庭が抱える様々</p>

			な課題に対して、適切な支援につなげられるよう取り組んでまいります。
3	<p>「児童相談所の機能強化」とありますが、児童相談所の機能とは具体的に何を指すのでしょうか。かつては非行、怠学、家出の相談を受けるたび、その親を伴って児童相談所に行き、話を聞いていただきました。その結果、保護者が我が子に向き合う姿勢を改めることができた</p> <p>り、共に悩みを共有したりすることができました。しかしながら、中核市になってから年々児童相談所の敷居が高くなっていると感じています。頼りたくなる児童相談所になって欲しいです。</p>	1件	<p>児童相談所は、原則18歳未満の児童に関し、広く一般家庭その他から児童の福祉に関するあらゆる相談を受け、必要に応じ児童の家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について、専門的な角度から総合的に調査、診断、判定し、それに基づいて援助方針を定め、自らまたは関係機関を活用し、一貫した支援を提供する機能を有しています。</p> <p>本計画における「児童相談所の機能強化」では、専門職の適切な配置と研修等を通じた人材育成により、専門職としての機能を強化することとしています。複雑化する相談に対応していくとともに、利用者に寄り添った相談体制を整備し、さらに相談しやすい児童相談所となるよう支援体制の充実に努めてまいります。</p>
4	<p>虐待の発生には様々な要因があります。被虐待児の保護とともに虐待をしてしまう保護者に対するケアも重要と考えますが、この保護者に対するケアが不足しているのではないのでしょうか。</p>	1件	<p>虐待の未然防止や再発防止のためには、被虐待児への支援とともに、保護者支援が重要であると認識しています。本計画では、こども家庭センターが中心となり、保健師、社会福祉士、心理士などの専門職が連携して、保護者の抱える様々な悩みや困りごとに寄り添</p>

			<p>いながら各家庭に応じたサポートプランを作成し、必要な支援を提供できるよう取り組むこととしています。</p> <p>さらに、保育所、幼稚園、学校等の関係機関とも連携を図りながら、保護者が孤立することなく安心して子育てができるよう、切れ目のない支援体制の構築を目指してまいります。</p>
5	<p>虐待の発生予防において、計画に社会資源として掲げられている町内会・自治会、こども会、ボランティア団体等に加えて、様々な年齢の子どもたちが集えるような場所が必要だと考えます。特に町内会館がこのような機能を担うことができれば、地域の子育て支援の基盤として大きな力となるのではないのでしょうか。</p>	1件	<p>地域全体で子育てを支援していくためには、様々な年代の子どもたちが気軽に集い、交流できる場所が重要であると認識しています。</p> <p>町内会館は、地域コミュニティの中核的施設として、地域住民が主体的に運営する施設です。</p> <p>虐待の発生予防は行政・関係機関だけでなく、ボランティアやNPOなど様々な主体が取り組んでいくことが必要で、地域に最も身近な施設である町内会館を、集える場とすることも有効と考えます。</p> <p>今後、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを進める中で、町内会・自治会を含む関係機関や関係団体に取り組みの大切さを伝え、理解を求めながら、市として地域全体で子育てを支える体制の構築を目指してまいります。</p>